

証券コード2121
平成26年6月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー
株式会社ミクシィ
代表取締役社長 朝倉祐介

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月23日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号 青山ダイヤモンドホール
地下一階 サファイアルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役7名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.mixi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に円安・株高が進行し、個人消費や企業業績の一部に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

インターネット関連業界におきましては、株式会社MM総研の調査によると、平成26年3月末のフィーチャーフォン契約数は前年度末より867万件減少、スマートフォン契約数は1,376万件増加となり、合わせた端末契約数は1億2,202万件となりました。また、スマートフォン契約数は5,734万件で、端末契約数の47.0%（前年度より9.7ポイント増）となっており、今後もスマートフォン契約数は拡大するものと予測されます。

このような経済環境の中、当連結会計年度の売上高は12,155百万円（前連結会計年度比3.8%減）となりました。また、営業利益は480百万円（前連結会計年度比81.3%減）、経常利益は263百万円（前連結会計年度比90.0%減）、当期純損失は227百万円（前連結会計年度は当期純利益1,654百万円）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### 【事業セグメント別の売上高】

| 事業区分         | 第14期         |        | 第15期         |        | 前年同期比<br>増減率(%) |
|--------------|--------------|--------|--------------|--------|-----------------|
|              | 売上高<br>(百万円) | 構成比(%) | 売上高<br>(百万円) | 構成比(%) |                 |
| ソーシャルネット事業   | 11,550       | 91.4   | 9,682        | 79.6   | △16.2           |
| Find Job! 事業 | 960          | 7.6    | 824          | 6.8    | △14.2           |
| その他          | 121          | 1.0    | 1,649        | 13.6   | 1,261.4         |
| 合計           | 12,632       | 100.0  | 12,155       | 100.0  | △3.8            |

#### ① ソーシャルネット事業

ソーシャル・ネットワーキング サービス「mixi」におきましては、「つながりをつくる」というサービス価値の最大化に向けた取組みを推進しております。スマートフォンデバイスの普及に対応するため、主要機能のスマートフォンアプリの提供を開始しております。また、コミュニティ・ニュースの情報の一部をインターネット検索の対象にすることにより、同じ趣味・関心を持つ人同士を「mixi」でつなげ、

サービスの活性化を図ってまいりました。

加えて、新しい取組みとして平成25年10月に提供を開始したスマートフォンネイティブゲーム「モンスターストライク」は、簡単な操作で誰でも楽しめること、一緒にいる友人と協力する仕組み（マルチプレイ）が特長であり、利用者が順調に増加してまいりました。更なる利用者の拡大を図るため平成26年3月よりTVCMを開始した結果、3月17日に利用者400万人、4月27日に600万人を突破いたしました。

収益面では、「モンスターストライク」の利用者増加に伴い、売上が順調に成長していることもあり、課金売上が大幅に増加しております。一方、広告売上においては、デバイス環境の変化等の影響から広告売上が減少しておりますが、アドネットワーク広告の運用強化により、下げ止まりつつあります。

この結果、当事業の売上高は9,682百万円（前連結会計年度比16.2%減）となりました。また、売上高のうち、広告売上高は1,500百万円（前連結会計年度比67.9%減）、課金売上高は8,182百万円（前連結会計年度比19.1%増）となっております。セグメント利益は2,432百万円（前連結会計年度比42.4%減）となりました。

## ② Find Job !事業

Web系求人サイト「Find Job !」におきましては、Web系の求人情報に特化することにより他社との差別化を図ることで収益の拡大を目指してまいります。しかしながら、IT業界において一部採用抑制などの動きが見られることもあり、当事業の売上高は824百万円（前連結会計年度比14.2%減）、セグメント利益は648百万円（前連結会計年度比17.5%減）となりました。

## ③ その他

インターネットリサーチやフォトブックサービス「ノハナ」、結婚支援事業等の新規事業を行っております。

インターネットリサーチにおいては、平成25年7月に「mixi」ユーザー向けのネットリサーチの提供を開始するとともに、12月に店舗等での覆面調査を行うミステリーショッピングサービス「ショッピングサービス「ショッピングアイ」を取得しております。

また、「ノハナ」におきましては、会員数が順調に増加しております。更なる事業拡大を図るため平成25年9月に完全子会社として株式会社ノハナを設立するとともに、11月より新サービスとして「ノハナ年賀状」を提供いたしました。

加えて、平成25年11月に街コンイベントを運営する株式会社コンフィアンザの全株式を取得し、12月に結婚支援事業を運営する株式会社Diverseの全株式を取得しております。

この結果、その他の売上高は1,649百万円（前連結会計年度比1,261.4%増）、セグメント損失は493百万円（前連結会計年度はセグメント損失238百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は114百万円であります。その主なものは、ソーシャルネット事業のサービス開発に伴うソフトウェアの取得62百万円並びにコンピューター及びサーバー等の取得43百万円であります。

(3) 資金調達状況

平成26年3月に公募増資により1,130,000株の新株式を発行し、これにより6,537百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成25年7月1日を効力発生日として、当社のインターネット広告事業を新設分割により設立した株式会社ミクシィマーケティングに承継させる会社分割を実施し、当社の連結子会社としております。

なお、平成26年4月1日付でISM設立準備会社（株式会社アイスタイルの子会社）に対し、株式会社ミクシィマーケティングの一部事業及び当該事業に係る固定資産等を譲渡しております。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である株式会社ミクシィ・リサーチは、平成25年12月2日付で、株式会社イトクロが運営するミステリーショッピング事業に関する権利義務を、吸収分割により承継しております。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

| 会社名         | 株式の種類 | 取得株式数  | 当社の議決権比率 | 取得金額     | 取得年月日      |
|-------------|-------|--------|----------|----------|------------|
| 株式会社コンフィアンザ | 普通株式  | 200株   | 100%     | 108百万円   | 平成25年11月1日 |
| 株式会社Diverse | 普通株式  | 2,000株 | 100%     | 1,079百万円 | 平成25年12月2日 |

## (8) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                          | 第12期<br>(平成23年3月期) | 第13期<br>(平成24年3月期) | 第14期<br>(平成25年3月期) | 第15期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年3月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                  | 13,229             | 13,334             | 12,632             | 12,155                          |
| 経 常 利 益 (百万円)                | 2,989              | 2,107              | 2,629              | 263                             |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (百万円)    | 1,382              | 749                | 1,654              | △227                            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | 89.34              | 49.98              | 110.83             | △15.22                          |
| 総 資 産 額 (百万円)                | 20,917             | 19,649             | 20,083             | 26,492                          |
| 純 資 産 額 (百万円)                | 15,999             | 14,722             | 16,291             | 22,427                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 1,021.07           | 984.00             | 1,086.59           | 1,392.24                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は平成25年4月1日付で、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第12期の期首時点で行われていたと仮定して算定をしております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                          | 第12期<br>(平成23年3月期) | 第13期<br>(平成24年3月期) | 第14期<br>(平成25年3月期) | 第15期<br>(当事業年度)<br>(平成26年3月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                  | 13,229             | 12,381             | 11,563             | 9,666                         |
| 経 常 利 益 (百万円)                | 3,314              | 1,626              | 2,212              | 596                           |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (百万円)    | 1,454              | 217                | 1,159              | △7                            |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | 94.01              | 14.50              | 77.63              | △0.51                         |
| 総 資 産 額 (百万円)                | 21,136             | 19,062             | 19,233             | 25,048                        |
| 純 資 産 額 (百万円)                | 16,225             | 14,571             | 15,608             | 21,827                        |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 1,045.28           | 973.88             | 1,040.83           | 1,355.19                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は平成25年4月1日付で、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第12期の期首時点で行われていたと仮定して算定をしております。

(9) 親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|-------------------|--------|----------|---------------|
| 株式会社ミクシィ・リクルートメント | 10百万円  | 100%     | Find Job ! 事業 |
| 株式会社ミクシィマーケティング   | 100百万円 | 100%     | インターネット広告事業   |
| 株式会社Diverse       | 100百万円 | 100%     | 結婚支援事業        |

- (注) 1. 株式会社ミクシィマーケティングについては会社分割（新設分割）により新たに設立したため、株式会社Diverseについては新たに株式を取得したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
2. 前連結会計年度まで連結子会社であった上海蜜秀网络科技有限公司及び上海明希网络科技有限公司は、平成25年7月に解散を決議したため、連結の範囲から除外しております。
3. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社3社を含む11社であります。

(10) 対処すべき課題

当社グループでは、スマートフォンの急速な普及などのデバイス環境の変化、オンラインでのコミュニケーション手段の多様化をはじめとした外部環境が急変する中、世の中に新しい価値を生み出し続けることを基本戦略としております。

新しい価値を生み出し続けるため、社内公募等による新規事業の創出や育成を推進するとともに、外部事業の買収等による積極的な投資を進めてまいります。また、一部事業におきましては、国内のみならず海外においても積極的に事業展開することで収益最大化を図ってまいります。

(11) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

| 事業区分          | 事業内容                          |
|---------------|-------------------------------|
| ソーシャルネット事業    | SNS「mixi」及びスマートフォンネイティブゲームの運営 |
| Find Job ! 事業 | Web系求人サイト「Find Job !」の運営      |

(12) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

本社：東京都渋谷区東一丁目2番20号 住友不動産渋谷ファーストタワー

(13) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 390名 | 138名減       |

- (注) 1. 上記従業員数には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。  
2. 従業員数が前連結会計年度に比べ138名減少した主な理由は、株式会社Diverse及び株式会社コンフィアンザの株式を新規取得したことによる増加があったものの、中国における開発拠点の閉鎖及び退職等による減少があったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 285名 | 174名減     | 31.4歳 | 3.7年   |

- (注) 1. 上記従業員数には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。  
2. 従業員数が前事業年度に比べ174名減少した主な理由は、SNS「mixi」の広告販売事業等を営む株式会社ミクシイマーケティングを会社分割（新設分割）したこと及び連結子会社への出向・転籍、退職等によるものであります。

(14) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 52,800,000株  
(2) 発行済株式の総数 16,640,600株（自己株式568,700株を含む）  
(3) 株主数 15,964名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                      | 持 株 数 (株) | 持株比率(%) |
|--------------------------------------------|-----------|---------|
| 笠原 健治                                      | 7,907,600 | 49.20   |
| 五味 大輔                                      | 610,000   | 3.79    |
| 日本証券金融株式会社                                 | 283,700   | 1.76    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 217,252   | 1.35    |
| 清水 優                                       | 205,000   | 1.27    |
| 松井証券株式会社                                   | 107,500   | 0.66    |
| 荻野 泰弘                                      | 90,000    | 0.55    |
| 阿久津 裕                                      | 77,000    | 0.47    |
| 原田 明典                                      | 75,000    | 0.46    |
| MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC     | 68,600    | 0.42    |

(注) 持株比率は自己株式（568,700株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 平成25年4月1日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は15,355,494株増加して15,510,600株となり、発行可能株式総数は528,000株から52,800,000株となりました。
- ② 平成26年3月17日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式総数は1,130,000株増加して16,640,600株となりました。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

|                  | 第9回新株予約権                  | 第10回新株予約権                | 第11回新株予約権①                 |
|------------------|---------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 発行日              | 平成22年6月10日                | 平成23年6月2日                | 平成24年8月27日                 |
| 区分及び保有者数         | 取締役1名<br>(社外取締役を除く)       | 取締役2名<br>(社外取締役を除く)      | 取締役1名<br>(社外取締役を除く)        |
| 新株予約権の数          | 5個                        | 10個                      | 50個                        |
| 目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 500株<br>(注)3         | 普通株式 1,000株<br>(注)3      | 普通株式 5,000株<br>(注)3        |
| 発行価額             | 無償                        | 無償                       | 無償                         |
| 権利行使時の1株当たりの行使価額 | 4,970円 (注)3、4             | 3,137円 (注)3、4            | 1,328円 (注)3、4              |
| 権利行使期間           | 自平成24年6月10日<br>至平成27年6月9日 | 自平成25年6月2日<br>至平成28年6月1日 | 自平成26年8月27日<br>至平成29年8月26日 |
| 新株予約権の行使の条件      | (注)5                      | (注)5                     | (注)6                       |

|                  | 第11回新株予約権②                 | 第12回新株予約権                  |
|------------------|----------------------------|----------------------------|
| 発行日              | 平成24年8月27日                 | 平成25年2月15日                 |
| 区分及び保有者数         | 取締役2名<br>(社外取締役を除く)        | 取締役1名<br>(社外取締役を除く)        |
| 新株予約権の数          | 82個                        | 22個                        |
| 目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 8,200株<br>(注)3        | 普通株式 2,200株<br>(注)3        |
| 発行価額             | 無償                         | 無償                         |
| 権利行使時の1株当たりの行使価額 | 1,328円 (注)3、4              | 2,014円 (注)3、4              |
| 権利行使期間           | 自平成26年8月27日<br>至平成29年8月26日 | 自平成27年2月15日<br>至平成30年2月14日 |
| 新株予約権の行使の条件      | (注)6                       | (注)6                       |

- (注) 1. 社外取締役と監査役には新株予約権を付与しておりません。  
 2. 取締役が保有している新株予約権のうち第11回新株予約権①以外は、使用人として在籍中に付与されたものです。  
 3. 平成25年2月21日開催の取締役会決議により平成25年4月1日付で1株を100株に分割しております。これにより、上記表に記載の目的となる株式の数及び権利行使時の1株当たりの行使価額は調整されております。  
 4. 平成26年2月28日開催の取締役会において決議された公募による新株式の発行に伴い、権利行使時の1株当たりの行使価額は調整されております。  
 5. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによるものとします。  
 6. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権総数引受契約書」で定めるところによるものとします。

- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                         |
|----------|-----------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 朝 倉 祐 介   | 執行役員 最高経営責任者                                                         |
| 取 締 役    | 荻 野 泰 弘   | 執行役員 最高財務責任者                                                         |
| 取 締 役    | 川 崎 裕 一   | 執行役員 最高事業責任者                                                         |
| 取 締 役    | 松 岡 剛 志   | 執行役員 最高技術責任者                                                         |
| 取締役会長    | 笠 原 健 治   |                                                                      |
| 取 締 役    | 中 村 伊 知 哉 | 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授<br>一般社団法人融合研究所 代表理事<br>一般社団法人ソーシャルゲーム協会 事務局長 |
| 取 締 役    | 青 柳 立 野   | ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役                                              |
| 常勤監査役    | 加 藤 孝 子   |                                                                      |
| 監 査 役    | 佐 藤 孝 幸   | 佐藤経営法律事務所 代表                                                         |
| 監 査 役    | 若 松 弘 之   | 公認会計士若松弘之事務所 代表                                                      |

- (注) 1. 取締役中村伊知哉氏及び取締役青柳立野氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役加藤孝子氏、監査役佐藤孝幸氏及び監査役若松弘之氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役加藤孝子氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役佐藤孝幸氏は、弁護士及び米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役若松弘之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役中村伊知哉氏及び監査役佐藤孝幸氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

##### (2) 当事業年度中に退任した取締役

| 退任時の会社における地位 | 氏 名     | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 | 退任事由 | 退 任 日      |
|--------------|---------|------------------|------|------------|
| 取 締 役        | 原 田 明 典 |                  | 任期満了 | 平成25年6月25日 |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 | 摘 要                |
|-------|---------|-------|--------------------|
| 取 締 役 | 8名      | 50百万円 | (うち社外取締役 2名 9百万円)  |
| 監 査 役 | 3名      | 19百万円 | (うち社外監査役 3名 19百万円) |
| 合 計   | 11名     | 70百万円 |                    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の第14期定時株主総会において、月例報酬とストックオプションを併せて年額200百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております。なお、当該報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年8月26日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記人数及び支給額には、平成25年6月25日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
5. 上記報酬額等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役2百万円）を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者、社外役員等としての重要な兼職の状況

| 地 位   | 氏 名    | 兼 職 先 及 び 兼 職 内 容                                                                                                                           |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 中村 伊知哉 | 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授<br>一般社団法人融合研究所 代表理事<br>株式会社スペースシャワーネットワーク 社外取締役<br>株式会社JPホールディングス 社外取締役<br>株式会社デジタルえほん 取締役<br>一般社団法人ソーシャルゲーム協会 事務局長 |
| 取 締 役 | 青柳 立野  | ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役<br>株式会社アムリード 社外監査役                                                                                                  |
| 監 査 役 | 佐藤 孝幸  | 佐藤経営法律事務所 代表                                                                                                                                |
| 監 査 役 | 若松 弘之  | 公認会計士若松弘之事務所 代表<br>株式会社ウィザス 社外監査役<br>株式会社イースタン 社外監査役                                                                                        |

(注) 当社と上記兼職先との間に特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位       | 氏 名    | 活 動 状 況                                                                                   |
|-----------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 中村 伊知哉 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち13回に出席いたしました。経営に関する重要事項の審議に際し、その知識経験に基づき助言を行うなど、意思決定に参画しております。       |
| 取 締 役     | 青柳 立野  | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                          |
| 常 勤 監 査 役 | 加藤 孝子  | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                |
| 監 査 役     | 佐藤 孝幸  | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に弁護士及び米国公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監 査 役     | 若松 弘之  | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回に出席し、監査役会15回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。        |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 支 払 額 |
|-------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 31百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新株式発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は監査役会設置会社として、取締役会の監督機能と監査役会の監視機能を通じて、取締役及び使用人の職務執行の適正性保持に努める。また、取締役社長直轄の内部監査担当部門として内部監査室を設置し、当該部門の内部監査の実施により、職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。
  - ② 取締役及び使用人の法令遵守の意識を高めるため、「倫理規程」を制定し、適宜法令教育その他職務に応じた研修等を行うことにより、高い倫理観の醸成に努める。
  - ③ 内部通報制度を構築し、運用することにより、法令、定款及び社内規程に違反する行為を早期に発見し、適切かつ迅速に対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料と共に保存する。文書管理に関する主管部門を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を文書管理規程に定める。
  - ② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持し、文書管理規程に基づき適切に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスクマネジメントに関する規程を制定し、リスクマネジメント推進体制の最高責任者として取締役社長を位置づけるほか、その補佐機関として経営推進本部長を責任者とする「内部統制委員会」を設置し、各部門の担当業務に関連して発生しうるリスクを把握、評価し、その低減に努めるものとする。
  - ② 残存リスクに関しては、これが顕在化した場合に備え、迅速に対応できる体制を整備するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役規程、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程等を定めることにより取締役の職務及び責任等の明確化を図る。また、取締役会規程を制定し、取締役会に付議すべき事項を定める。

- ② 取締役社長は、取締役及び使用人が共有する全社的なビジョンを定め、これを浸透させると共に、各部門がこのビジョンの実現に向けて実施すべき施策を定め、これを四半期ごとに取締役社長がレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保する体制とする。
  - ③ 毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、各部門ごとの業務進捗会議を適宜行うことにより、早期の情報共有を図り、適時適切な経営判断ができる体制とする。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の経営管理については、経営推進本部が担当部門としてその任にあたるほか、グループ会社の経営の管理に関する基本方針及びグループ会社の管理に関する規程（「グループ会社管理規程」）を制定し、これらに基づいて行うものとする。
  - ② 子会社は、当社の経営管理内容が法令上の問題があると判断する場合には、当社の内部監査担当部門に報告する。当社の内部監査担当部門は直ちに監査役に報告を行う。監査役は意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。
  - ③ 内部監査担当部門は、子会社に内部監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役職務を補助するため、監査役又は監査役会の求めに応じて、監査役を補助すべき使用人を配置する。監査役は当該使用人に対して監査に必要な事項を指示することができる。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役職務を補助すべき使用人は、当該業務を行うにあたっては、監査役会の指示のみに従うものとし、取締役及び使用人の指示を受けない。
  - ② 監査役職務を補助すべき使用人の任命、人事考課及び異動については、監査役会の同意を得て決定するものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から説明を受けることができるものとする。
  - ② 監査役会は、月に1回定期的に開催するほか、必要に応じてこれを開催し、監査役は、取締役及び使用人から受けた報告について、監査役会にこれを報告するものとする。

- ③ 監査役は、重要な書類その他の書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
  - ④ 取締役及び使用人は、会社の経営又は業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実については、随時監査役会に報告しなければならないものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、定期的に取り締役と会合を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題のほか、監査役監査の環境整備の状況について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
  - ② 監査役は、監査に必要な事項について取締役に対して報告を求めることができるものとし、必要に応じて取締役に対して是正を要求することができるものとする。
  - ③ 監査役会は、定期的に会計監査人から会計監査の方法及び結果について報告を受け、意見を交換するものとする。
  - ④ 監査役及び監査役会は、必要に応じ、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士その他の社外の専門家に意見を求めることができる。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保の充実に努めながら、同時に当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として、配当を実施しております。

上記方針に基づき、当期につきましては、1株当たり14円の期末配当を実施いたします。

なお次期（平成27年3月期）の配当につきましては現時点では未定となっておりますが、今後も内部留保の充実に図りつつ、各事業年度の経営成績を勘案しながら、株主の皆様への利益還元策を検討していく方針であります。



## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |               | <b>(負 債 の 部)</b>     |               |
| <b>流動資産</b>      | <b>21,917</b> | <b>流動負債</b>          | <b>4,046</b>  |
| 現金及び預金           | 17,818        | 未払金                  | 1,595         |
| 売掛金              | 3,798         | 未払法人税等               | 213           |
| 繰延税金資産           | 182           | 預り金                  | 1,538         |
| その他              | 168           | 賞与引当金                | 281           |
| 貸倒引当金            | △50           | ポイント引当金              | 30            |
| <b>固定資産</b>      | <b>4,575</b>  | 資産除去債務               | 20            |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>622</b>    | その他                  | 365           |
| 建物               | 247           | <b>固定負債</b>          | <b>19</b>     |
| 工具、器具及び備品        | 372           | 長期預り金                | 19            |
| その他              | 2             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,065</b>  |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>965</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |               |
| のれん              | 846           | <b>株主資本</b>          | <b>22,238</b> |
| その他              | 119           | 資本金                  | 7,034         |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>2,987</b>  | 資本剰余金                | 7,013         |
| 投資有価証券           | 1,418         | 利益剰余金                | 9,853         |
| 繰延税金資産           | 850           | 自己株式                 | △1,661        |
| その他              | 721           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | 137           |
| 貸倒引当金            | △3            | 為替換算調整勘定             | 137           |
|                  |               | <b>新株予約権</b>         | 46            |
|                  |               | <b>少数株主持分</b>        | 5             |
|                  |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>22,427</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>26,492</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>26,492</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科                 | 目   | 金 | 額      |
|-------------------|-----|---|--------|
| 売上高               |     |   | 12,155 |
| 売上原価              |     |   | 3,397  |
| 売上総利益             |     |   | 8,758  |
| 販売費及び一般管理費        |     |   | 8,278  |
| 営業利益              |     |   | 480    |
| 営業外収益             |     |   |        |
| 受取利息              | 5   |   |        |
| 為替差益              | 26  |   |        |
| その他               | 13  |   | 44     |
| 営業外費用             |     |   |        |
| 持分法による投資損失        | 152 |   |        |
| 投資事業組合運用損         | 61  |   |        |
| 株式交付費             | 35  |   |        |
| その他               | 11  |   | 261    |
| 経常利益              |     |   | 263    |
| 特別利益              |     |   |        |
| 新株予約権戻入益          | 18  |   |        |
| その他               | 0   |   | 18     |
| 特別損失              |     |   |        |
| 固定資産除売却損          | 25  |   |        |
| 減損損失              | 73  |   |        |
| のれん償却額            | 89  |   |        |
| 関係会社事業整理損         | 11  |   | 199    |
| 税金等調整前当期純利益       |     |   | 82     |
| 法人税、住民税及び事業税      | 325 |   |        |
| 法人税等調整額           | △14 |   | 311    |
| 少数株主損益調整前当期純損失(△) |     |   | △228   |
| 少数株主損失(△)         |     |   | △0     |
| 当期純損失(△)          |     |   | △227   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |        |        |        |
|---------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成25年4月1日残高         | 3,765 | 3,735 | 10,409 | △1,690 | 16,220 |
| 当期変動額               |       |       |        |        |        |
| 新株の発行               | 3,268 | 3,268 |        |        | 6,537  |
| 剰余金の配当              |       |       | △328   |        | △328   |
| 当期純損失(△)            |       |       | △227   |        | △227   |
| 自己株式の処分             |       | 8     |        | 28     | 37     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |        |        |        |
| 当期変動額合計             | 3,268 | 3,277 | △556   | 28     | 6,018  |
| 平成26年3月31日残高        | 7,034 | 7,013 | 9,853  | △1,661 | 22,238 |

|                     | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|-------------|---------------|-------|--------|--------|
|                     | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |       |        |        |
| 平成25年4月1日残高         | 4           | 4             | 67    | —      | 16,291 |
| 当期変動額               |             |               |       |        |        |
| 新株の発行               |             |               |       |        | 6,537  |
| 剰余金の配当              |             |               |       |        | △328   |
| 当期純損失(△)            |             |               |       |        | △227   |
| 自己株式の処分             |             |               |       |        | 37     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 132         | 132           | △20   | 5      | 117    |
| 当期変動額合計             | 132         | 132           | △20   | 5      | 6,135  |
| 平成26年3月31日残高        | 137         | 137           | 46    | 5      | 22,427 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称  
株式会社ミクシィ・リクルートメント  
株式会社ミクシィマーケティング  
株式会社Diverse

株式会社ミクシィマーケティングについては会社分割（新設分割）により新たに設立したため、アイ・マーキュリーキャピタル株式会社及び株式会社ノハナについては新たに設立したため、Scrum Ventures GP L.L.C.については新たに出資したため、株式会社Diverse及び株式会社コンフィアンザについては新たに株式を取得したため、それぞれ当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった上海蜜秀網絡科技有限公司及び上海明希網絡科技有限公司は、平成25年7月に解散を決議したため、連結の範囲から除外しております。

#### ② 非連結子会社の名称等

株式会社イー・マーキュリー  
(連結の範囲から除いた理由)

株式会社イー・マーキュリーは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 空飛ぶ株式会社

前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった株式会社グレンジ、株式会社フレンジ及び株式会社トーチャイトについては保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

株式会社イー・マーキュリー  
(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社kamado、Scrum Ventures Fund I, L.P. 及び Scrum Ventures GP L.L.C. の決算日は12月末日であり、それぞれの決算日の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた連結上重要な取引に関しては必要な調整を行っております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の決算日の財務諸表を使用しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産…………… 主に定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物…………… 8～50年  
工具、器具及び備品…………… 3～20年

ロ. 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア…………… 5年  
の れ ん…………… 3～4年の定額法により償却しております。ただし、金額的に重要性の乏しい場合には、発生時に一括償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 …………… 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. ポイント引当金 …………… 将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末の未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等に乗じた金額を計上しております。

④ 重要な繰延資産の処理方法

- 株式交付費 …………… 支出時に全額費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度においてにおいて無形固定資産に含めて表示しておりました「のれん」(前連結会計年度178百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」(前連結会計年度7百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,562百万円

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### (1) のれん償却額

特別損失ののれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

##### (2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途     | 事業         | 場所         | 種類                  | 金額(百万円) |
|--------|------------|------------|---------------------|---------|
| 処分予定資産 | ソーシャルネット事業 | 大阪府大阪市     | 建物・工具、器具及び備品        | 17      |
|        |            | 宮城県仙台市     | 建物・工具、器具及び備品・ソフトウェア | 35      |
|        |            | 中華人民共和国上海市 | 建物・工具、器具及び備品        | 18      |
| 事業用資産  | その他        | 東京都渋谷区     | 工具、器具及び備品、ソフトウェア    | 2       |

主に事業の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

ソーシャルネット事業の減損損失は、株式会社ミクシィの地方拠点を閉鎖する意思決定を行ったこと、並びに上海蜜秀网络科技有限公司及び上海明希网络科技有限公司を清算する意思決定を行ったことにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額71百万円を減損損失として計上しております。その他の減損損失は、子会社における事業が当初想定した収益を見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2百万円を減損損失として計上しております。資産の種類別の内訳は、建物49百万円、工具、器具及び備品22百万円、ソフトウェア1百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

##### (3) 関係会社事業整理損

上海蜜秀网络科技有限公司及び上海明希网络科技有限公司の清算に伴う損失であります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加          | 減少 | 当連結会計年度末    |
|-------|-----------|-------------|----|-------------|
| 普通株式  | 155,106株  | 16,485,494株 | 一株 | 16,640,600株 |

(変動事由の概要)

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 株式分割による増加        | 15,355,494株 |
| 公募による新株式の発行に伴う増加 | 1,130,000株  |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年5月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 328             | 2,200           | 平成25年3月31日 | 平成25年6月10日 |

(注) 平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っており、上記の1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成26年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 225             | 14              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月9日 |

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|                                | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 |
|--------------------------------|------------|-----------|
| 第4回新株予約権(平成17年10月21日臨時株主総会決議分) | 普通株式       | 6,000株    |
| 第5回新株予約権(平成17年10月21日臨時株主総会決議分) | 普通株式       | 5,000株    |
| 第7回新株予約権(平成18年4月28日臨時株主総会決議分)  | 普通株式       | 800株      |
| 第9回新株予約権(平成22年5月26日取締役会決議分)    | 普通株式       | 5,000株    |
| 第10回新株予約権(平成23年5月18日取締役会決議分)   | 普通株式       | 18,400株   |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。連結子会社における資金調達に関しては内部資金及び銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い債権管理担当者が定期的に取り先先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合に対する出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、未払金、預り金、未払法人税等があります。未払金、預り金については、そのほとんどが2カ月以内の支払い期日であります。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、当社の手元資金は潤沢であり流動性は確保できております。連結子会社においては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

|          | 連結貸借対照表計上額 (*) | 時価 (*)  | 差額 |
|----------|----------------|---------|----|
| ① 現金及び預金 | 17,818         | 17,818  | —  |
| ② 売掛金    | 3,798          |         |    |
| 貸倒引当金    | △50            |         |    |
|          | 3,747          | 3,747   | —  |
| ③ 未払金    | (1,595)        | (1,595) | —  |
| ④ 未払法人税等 | (213)          | (213)   | —  |
| ⑤ 預り金    | (1,538)        | (1,538) | —  |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 未払金、④ 未払法人税等、⑤ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額549百万円）及び投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額869百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

## 7. 企業結合等に関する注記

### (1) 取得による企業結合

(株式会社コンフィアンザ)

#### ① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社コンフィアンザ

取得した事業の内容 : 飲食店を利用した「街コン」イベントの運営及び「街コン」イベントを活用した自治体等へのコンサルティング事業

ロ. 企業結合を行った理由

当社は、「全ての人に心地よいつながりを」提供するために、SNS「mixi」などの事業を展開してまいりました。今後も引き続きより多くの人々に多様なつながりを提供するために、また当社グループとして事業ポートフォリオの拡大を行うため、株式会社コンフィアンザの全株式を取得し子会社化することといたしました。

ハ. 企業結合日

平成25年11月1日

ニ. 企業結合の法的形式

株式の取得

ホ. 結合後企業の名称

株式会社コンフィアンザ

ヘ. 取得した議決権比率

100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社コンフィアンザの議決権の全てを取得し、連結子会社化したことによるものであります。

#### ② 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間

みなし取得日を平成25年12月31日（株式会社コンフィアンザの決算日）としており、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの業績を含めております。

#### ③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

|            |           |        |
|------------|-----------|--------|
| 取得の対価      | 現金        | 100百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 8百万円   |
| 取得原価       |           | 108百万円 |

#### ④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれん金額 87百万円

ロ. 発生原因 被取得企業に係る取得企業の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

ハ. 償却方法及び償却期間 3年間の均等償却

(株式会社Diverse)

① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社Diverse

取得した事業の内容: 結婚紹介サイト「youbride」などの結婚支援事業

ロ. 企業結合を行った理由

当社は、「全ての人に心地よいつながりを」提供するために、SNS「mixi」などの事業を展開してまいりました。今後も引き続きより多くの人々に多様なつながりを提供するために、また当社グループとして事業ポートフォリオの拡大を行うため、株式会社Diverseの全株式を取得し子会社化することといたしました。

ハ. 企業結合日

平成25年12月2日

ニ. 企業結合の法的形式

株式の取得

ホ. 結合後企業の名称

株式会社Diverse

ヘ. 取得した議決権比率

100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社Diverseの議決権の全てを取得し、連結子会社化したことによるものであります。

② 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間

平成25年12月2日から平成26年3月31日までの業績を含めております。

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

|            |           |          |
|------------|-----------|----------|
| 取得の対価      | 現金        | 1,070百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 9百万円     |
| 取得原価       |           | 1,079百万円 |

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれん金額 567百万円

ロ. 発生原因 被取得企業に係る取得企業の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

ハ. 償却方法及び償却期間 3年間の均等償却

## (2) 連結子会社による事業譲受

当社の連結子会社である株式会社ミクシィ・リサーチは、平成25年12月2日に吸収分割により、株式会社イトクロよりミステリーショッピング事業を取得いたしました。

### ① 企業結合の概要

#### イ. 相手先企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称 : 株式会社イトクロ

取得した事業の内容 : 飲食店・アパレル・ブライダルなどの企業が、店舗でのサービス体験を調査しサービス改善につなげるために、モニター（ミステリーショッパー）の覆面調査を行うミステリーショッピング事業

#### ロ. 企業結合を行った理由

ミクシィ・リサーチ社は、現在事業展開しているSNS「mixi」のユーザーを中心とした若年齢層向けのネットリサーチ事業に加えて、「ショッパーズアイ」のミステリーショッピング事業を手がけることで、今後オンライン、オフライン双方においてリサーチ事業を展開することが可能となるため、当該事業を取得することといたしました。

#### ハ. 企業結合日

平成25年12月2日

#### ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする吸収分割による事業承継

#### ホ. 結合後企業の名称

株式会社ミクシィ・リサーチ

#### ヘ. 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社ミクシィ・リサーチが、現金を対価として株式会社イトクロのミステリーショッピング事業を承継したことによるものであります。

### ② 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間

平成25年12月2日から平成26年3月31日までの業績を含めております。

### ③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

|            |           |        |
|------------|-----------|--------|
| 取得の対価      | 現金        | 300百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 5百万円   |
| 取得原価       |           | 305百万円 |

### ④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれんの金額 285百万円

ロ. 発生原因 取得した資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額により、発生したものであります。

ハ. 償却方法及び償却期間 4年間の均等償却

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,392円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 15円22銭    |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が34百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額が同額増加しております。

## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |               | <b>(負 債 の 部)</b>     |               |
| <b>流動資産</b>      | <b>18,862</b> | <b>流動負債</b>          | <b>3,202</b>  |
| 現金及び預金           | 15,044        | 未払金                  | 1,292         |
| 売掛金              | 3,245         | 未払費用                 | 1             |
| 前払費用             | 79            | 未払法人税等               | 35            |
| 繰延税金資産           | 151           | 前受金                  | 71            |
| 短期貸付金            | 200           | 預り金                  | 1,526         |
| 未収消費税等           | 63            | 賞与引当金                | 254           |
| その他              | 123           | 資産除去債務               | 20            |
| 貸倒引当金            | △45           | その他                  | 0             |
| <b>固定資産</b>      | <b>6,186</b>  | <b>固定負債</b>          | <b>19</b>     |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>613</b>    | 長期預り金                | 19            |
| 建物               | 247           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,221</b>  |
| 工具、器具及び備品        | 365           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |               |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>66</b>     | <b>株主資本</b>          | <b>21,780</b> |
| ソフトウェア           | 66            | 資本金                  | 7,034         |
| その他              | 0             | 資本剰余金                | 7,013         |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>5,506</b>  | 資本準備金                | 7,004         |
| 投資有価証券           | 718           | その他資本剰余金             | 8             |
| 関係会社株式           | 2,852         | <b>利益剰余金</b>         | <b>9,394</b>  |
| 長期貸付金            | 950           | その他利益剰余金             | 9,394         |
| 敷金及び保証金          | 546           | 繰越利益剰余金              | 9,394         |
| 繰延税金資産           | 545           | <b>自己株式</b>          | <b>△1,661</b> |
| その他              | 10            | 新株予約権                | 46            |
| 貸倒引当金            | △117          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>21,827</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>25,048</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>25,048</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金   | 額     |
|--------------|-----|-------|
| 売上高          |     | 9,666 |
| 売上原価         |     | 2,587 |
| 売上総利益        |     | 7,078 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 6,661 |
| 営業利益         |     | 416   |
| 営業外収益        |     |       |
| 受取利息         | 15  |       |
| 受取配当金        | 188 |       |
| 為替差益         | 24  |       |
| その他          | 26  | 254   |
| 営業外費用        |     |       |
| 投資事業組合運用損    | 2   |       |
| 投資損失引当金繰入額   | 26  |       |
| 株式交付費        | 35  |       |
| その他          | 10  | 74    |
| 経常利益         |     | 596   |
| 特別利益         |     |       |
| 関係会社株式売却益    | 22  |       |
| 新株予約権戻入益     | 18  | 40    |
| 特別損失         |     |       |
| 固定資産除売却損     | 25  |       |
| 減損損失         | 52  |       |
| 関係会社株式評価損    | 336 |       |
| 貸倒引当金繰入額     | 117 |       |
| 関係会社事業整理損    | 134 | 667   |
| 税引前当期純損失(△)  |     | △30   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10  |       |
| 法人税等調整額      | △33 | △22   |
| 当期純損失(△)     |     | △7    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |           |              |             |                             |             |        |            |
|-------------------------|-------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|------------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金                       |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                         |       | 資本<br>準備金 | その他資<br>本剰余金 | 資本剰余<br>金合計 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余<br>金合計 |        |            |
| 平成25年4月1日残高             | 3,765 | 3,735     | —            | 3,735       | 9,730                       | 9,730       | △1,690 | 15,541     |
| 当期変動額                   |       |           |              |             |                             |             |        |            |
| 新株の発行                   | 3,268 | 3,268     |              | 3,268       |                             |             |        | 6,537      |
| 剰余金の配当                  |       |           |              |             | △328                        | △328        |        | △328       |
| 当期純損失(△)                |       |           |              |             | △7                          | △7          |        | △7         |
| 自己株式の処分                 |       |           | 8            | 8           |                             |             | 28     | 37         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |       |           |              |             |                             |             |        |            |
| 当期変動額合計                 | 3,268 | 3,268     | 8            | 3,277       | △336                        | △336        | 28     | 6,238      |
| 平成26年3月31日残高            | 7,034 | 7,004     | 8            | 7,013       | 9,394                       | 9,394       | △1,661 | 21,780     |

|                         | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 平成25年4月1日残高             | 67        | 15,608    |
| 当期変動額                   |           |           |
| 新株の発行                   |           | 6,537     |
| 剰余金の配当                  |           | △328      |
| 当期純損失(△)                |           | △7        |
| 自己株式の処分                 |           | 37        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △20       | △20       |
| 当期変動額合計                 | △20       | 6,218     |
| 平成26年3月31日残高            | 46        | 21,827    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 …………… 8～50年

工具、器具及び備品 …………… 3～20年

② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

### (4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 …………… 支出時に全額費用処理しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (損益計算書)

前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」（前事業年度7百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 1,558百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |          |
| 短期金銭債権                 | 277百万円   |
| 長期金銭債権                 | 957百万円   |
| 短期金銭債務                 | 81百万円    |

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 営業収益            | 76百万円  |
| 営業費用            | 507百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 215百万円 |

### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

| 用途     | 事業         | 場所     | 種類                  | 金額(百万円) |
|--------|------------|--------|---------------------|---------|
| 処分予定資産 | ソーシャルネット事業 | 大阪府大阪市 | 建物・工具、器具及び備品        | 17      |
|        |            | 宮城県仙台市 | 建物・工具、器具及び備品・ソフトウェア | 35      |

主に事業の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

ソーシャルネット事業の減損損失は、当事業年度において地方拠点を閉鎖する意思決定を行ったことにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額52百万円を減損損失として計上しております。資産の種類別の内訳は、建物47百万円、工具、器具及び備品4百万円、ソフトウェア0百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

### (3) 関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額

財政状態が悪化した関係会社に対する投融資に関するものであります。

(4) 関係会社事業整理損

上海蜜秀網絡科技有限公司及び上海明希網絡科技有限公司の清算等に伴う損失であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

568,700株

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 繰延税金資産          |         |
| 未払事業税           | 9百万円    |
| 貸倒引当金           | 47百万円   |
| 賞与引当金           | 90百万円   |
| 資産除去債務          | 21百万円   |
| ソフトウェア          | 419百万円  |
| 一括償却資産          | 13百万円   |
| 投資有価証券          | 24百万円   |
| 関係会社出資金         | 109百万円  |
| 関係会社株式          | 165百万円  |
| その他             | 44百万円   |
| 繰延税金資産小計        | 946百万円  |
| 評価性引当額          | △246百万円 |
| 繰延税金資産合計        | 700百万円  |
| 繰延税金負債          |         |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △3百万円   |
| 繰延税金負債合計        | △3百万円   |
| 繰延税金資産の純額       | 697百万円  |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が28百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が同額増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称        | 所在地    | 資本金又は出資金 | 事業の内容  | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係  | 取引の内容    | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-----|---------------|--------|----------|--------|----------------|------------|----------|-----------|-------|-----------|
| 子会社 | 株式会社ミクシィ・リサーチ | 東京都渋谷区 | 50百万円    | リサーチ事業 | (所有)直接100.0%   | 役員の兼任資金の貸付 | 資金の貸付(注) | 500       | 長期貸付金 | 650       |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社ミクシィ・リサーチに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

また、当該貸付に対して、当事業年度において117百万円の貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,355円19銭
- (2) 1株当たり当期純損失 0円51銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

株式会社 ミク シィ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 ①

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミクシィの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

株式会社 ミク シィ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 ①

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミクシィの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所及び主要な委託先において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、その事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3. 後発事象

当社は、平成26年5月14日開催の取締役会において、平成26年7月1日を効力発生日とする株式分割及び定款一部変更について決議しております。

平成26年5月20日

株式会社 ミ ク シ ャ 監査役会

常勤監査役(社外) 加藤 孝子 ㊞

社外監査役 佐藤 孝幸 ㊞

社外監査役 若松 弘之 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

現任の取締役全員（7名）は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かさほら けんじ<br>笠原 健治<br>(昭和50年12月6日生)   | 平成11年6月 有限会社イー・マーキュリー（現当社）設立<br>同社取締役<br>平成12年10月 株式会社イー・マーキュリー（現当社）に組織変更<br>同社代表取締役社長<br>平成18年2月 株式会社ミクシィに商号変更<br>当社代表取締役社長<br>平成20年5月 上海明希網絡科技有限公司 董事長<br>平成20年10月 株式会社ネクスパス（現株式会社トーチライト）代表取締役<br>平成23年4月 株式会社ミクシィ・リクルートメント 代表取締役<br>平成23年7月 当社執行役員<br>平成25年6月 当社取締役会長（現任）                                                                                                     | 7,907,600株 |
| 2     | おぎの やすひろ<br>荻野 泰弘<br>(昭和48年9月29日生)   | 平成17年8月 株式会社マクロミル入社<br>平成20年1月 同社執行役員（財務経理本部担当）<br>平成20年6月 ジェイマジック株式会社入社<br>平成20年12月 同社取締役CF0経営管理本部長<br>平成21年12月 当社入社<br>平成23年11月 当社経営推進本部長（現任）<br>平成24年2月 当社執行役員（現任）<br>平成24年6月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                       | 90,000株    |
| 3     | かわさき ゆういち<br>川崎 裕一<br>(昭和51年12月20日生) | 平成11年4月 日本シスコシステムズ株式会社（現シスコシステムズ合同会社）入社<br>平成12年2月 ネットイヤーグループ株式会社入社<br>平成16年8月 株式会社はてな入社<br>平成16年12月 同社取締役副社長<br>平成22年2月 株式会社kamado設立<br>同社代表取締役社長（現任）<br>平成22年3月 Fringe81株式会社 社外取締役（現任）<br>平成25年1月 当社入社<br>当社クロスファンクション室長<br>当社執行役員（現任）<br>平成25年6月 当社取締役（現任）<br>平成25年8月 当社事業デザイン本部長<br>平成25年12月 当社新コミュニティ本部長<br>平成26年4月 当社クロスファンクション本部長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社kamado 代表取締役社長 | —          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | <p style="text-align: center;">なかむら いちや<br/>中 村 伊知哉<br/>(昭和36年3月19日生)</p> | <p>昭和59年4月 郵政省入省<br/>平成10年7月 株式会社CSKホールディングス（現SCSK株<br/>式会社） 特別顧問<br/>平成10年8月 マサチューセッツ工科大学メディアラボ<br/>客員教授<br/>平成14年8月 NPO法人CANVAS 副理事長（現任）<br/>平成16年7月 財団法人国際コミュニケーション基金（現<br/>公益財団法人KDDI財団） 理事（現任）<br/>平成18年9月 慶應義塾大学デジタルメディア・コンテン<br/>ツ統合研究機構 教授<br/>平成19年1月 総務省参与<br/>平成20年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究<br/>科 教授（現任）<br/>平成20年6月 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運<br/>用監視機構 基準策定委員会委員長<br/>株式会社スペースシャワーネットワー<br/>ク 社外取締役（現任）<br/>株式会社JPホールディングス 社外取締役<br/>（現任）<br/>平成21年6月 当社取締役（現任）<br/>平成22年5月 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運<br/>用監視機構 理事（現任）<br/>平成23年1月 株式会社デジタルえほん 取締役（現任）<br/>平成23年3月 一般財団法人大川ドリーム基金 評議員<br/>（現任）<br/>平成24年2月 一般社団法人ニューメディアリスク協会<br/>理事長（現任）<br/>平成24年11月 一般社団法人ソーシャルゲーム協会 事務<br/>局長（現任）<br/><br/>（重要な兼職の状況）<br/>慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究<br/>科 教授<br/>一般社団法人融合研究所 代表理事<br/>一般社団法人ソーシャルゲーム協会 事務<br/>局長</p> | —              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | あおやぎ たつや<br>青柳立野<br>(昭和46年8月8日生)   | 平成5年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所<br>平成9年4月 公認会計士登録<br>平成19年2月 株式会社マスターズ・トラスト会計社（現グラントソントン・マスターズトラスト株式会社）入社<br>平成19年7月 ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役（現任）<br>平成19年8月 株式会社シェア・ジェネレート 取締役<br>平成20年8月 税理士登録<br>平成22年2月 株式会社アムリード 社外監査役（現任）<br>平成22年5月 BTホールディングス株式会社（現株式会社プリマジュスト） 社外監査役<br>平成22年6月 当社監査役<br>平成24年6月 当社取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役 | —          |
| 6     | ※もりた ひろき<br>森田仁基<br>(昭和51年4月2日生)   | 平成12年12月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社fonfun）入社<br>平成19年4月 同社コンテンツ事業部長<br>平成20年11月 当社入社<br>平成23年2月 株式会社グレンジ 取締役副社長<br>平成25年1月 当社執行役員（現任）<br>平成25年5月 当社ゲーム事業本部長<br>平成25年11月 当社mixi事業本部長（現任）<br>平成26年2月 当社モンスタースタジオ エグゼクティブプロデューサー（現任）                                                                                                                                      | —          |
| 7     | ※にしお しゅうへい<br>西尾修平<br>(昭和55年6月2日生) | 平成15年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社<br>平成18年7月 キャプラン株式会社入社<br>平成20年4月 株式会社サンマルクホールディングス入社<br>平成22年4月 株式会社ジェイ・ウィル・アドバンス入社<br>平成25年1月 当社入社<br>平成25年7月 当社執行役員（現任）<br>当社社長室長<br>平成26年3月 株式会社ミクシマーケティング 代表取締役（現任）<br>平成26年4月 当社投資事業本部長（現任）<br>株式会社コンフィアンザ 代表取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社コンフィアンザ 代表取締役<br>株式会社ミクシマーケティング 代表取締役                                 | —          |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 各候補者の「所有する当社の株式数」は、平成26年3月31日現在のものであります。
4. 中村伊知哉氏及び青柳立野氏は社外取締役候補者であり、中村伊知哉氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 中村伊知哉氏は、デジタルメディアを中心とした研究に長年携わっているほか、かかる分野における事業会社の役員も歴任されているため、当社の事業領域について豊富な見識・実績を有しております。インターネットサービスの健全性の維持及び向上に関する同氏の見識・実績は、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等につき、引き続き十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。  
青柳立野氏は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われない客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につき、引き続き十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
6. 中村伊知哉氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって、5年となります。青柳立野氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって、2年となります。
7. 当社は、中村伊知哉氏及び青柳立野氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する（賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。）内容の責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏が再任された場合、本契約は継続となります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役1名は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 加藤孝子<br>(昭和26年9月29日生) | 昭和45年4月 日本無線株式会社入社<br>平成12年6月 ネイブルリサーチ株式会社 取締役<br>平成16年3月 エトー建物管理株式会社入社<br>平成16年8月 株式会社イー・マーキュリー（現当社）常勤監査役就任（現任） | 200株       |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者の「所有する当社の株式数」は、平成26年3月31日現在のものであります。
3. 加藤孝子氏は社外監査役候補者であります。
4. 加藤孝子氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当の知見を有しているほか、当社の事業内容等に精通していることから、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって、10年となります。
5. 当社は、加藤孝子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する（賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。）内容の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が再任された場合、本契約は継続となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| こばやし しょういち<br>小林 正一<br>(昭和29年11月8日生) | 昭和54年4月 安田火災海上保険株式会社（現株式会社損害保険ジャパン）入社                                                                                  | —          |
|                                      | 平成7年4月 同社財務企画部事務課 課長                                                                                                   |            |
|                                      | 平成9年4月 同社財務管理部 特命課長                                                                                                    |            |
|                                      | 平成12年7月 同社総務部総務第一課 課長                                                                                                  |            |
|                                      | 平成14年12月 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（現NKSJひまわり生命保険株式会社）へ出向                                                                      |            |
|                                      | 平成17年7月 株式会社損害保険ジャパン 事務企画部会計第一グループリーダー                                                                                 |            |
|                                      | 平成18年4月 同社事務企画部 担当部長<br>株式会社損保ジャパン・ハートフルライン 社外監査役<br>株式会社損保ジャパン企業保険サービス 社外監査役                                          |            |
|                                      | 平成19年4月 同社会計統括部 担当部長                                                                                                   |            |
|                                      | 平成21年4月 同社会計統括部 部長<br>株式会社損保ジャパン情報サービス（現NKSJビジネスサービス株式会社） 社外監査役                                                        |            |
|                                      | 平成22年4月 安田企業投資株式会社 社外監査役<br>損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社（現損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社） 社外監査役                                     |            |
|                                      | 平成23年6月 株式会社ジャパン保険サービス（現損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社） 社外監査役                                                                    |            |
|                                      | 平成25年4月 株式会社損害保険ジャパン 内部監査部内部監査人                                                                                        |            |
|                                      | 平成25年6月 セゾン自動車火災保険株式会社 社外監査役<br>株式会社全国訪問健康指導協会 社外監査役<br>損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社 社外監査役<br>損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社 社外監査役 |            |
|                                      | 平成25年7月 株式会社損害保険ジャパン グループ会社管理部 担当部長                                                                                    |            |
|                                      | 平成26年3月 株式会社損害保険ジャパン 退職                                                                                                |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 小林正一氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 小林正一氏は、長年にわたり事業会社において経理財務業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているのみならず、事業会社の社外監査役を歴任さ

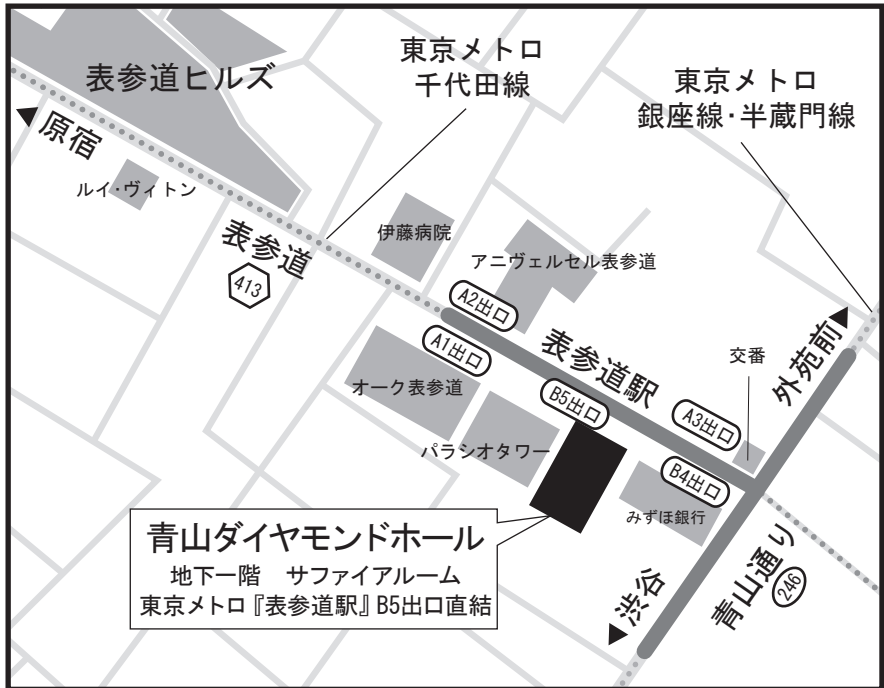
れており企業活動に関する豊富な見識・経験を有していることから、これらの経験・知識等を当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

4. 小林正一氏が監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する（賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。）内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 小林正一氏は、本総会終結後、当社完全子会社の株式会社ミクシィ・リクルートメントの社外監査役に就任する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール  
地下一階 サファイアルーム  
電話 03-5467-2111



<交通のご案内>

○地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅下車、B5出口直結

お願い：会場周辺の道路および駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。